

報 道 資 料

平成23年10月14日（金）

奈良県 防災統括室

担当：國石

台風12号及び15号に関する被害状況等について（第90報） （10月14日（金）15：00発表）

【前回報道発表から修正・追加】

3. 救援・支援活動状況

○自衛隊の災害派遣

※別紙「前回報道発表からの修正・追加（10月14日15：00現在）」のとおり

4. 道路状況

※別紙4「道路状況」のとおり

7. 県内企業等の状況

※別紙7-1「県内企業等の被害状況について」のとおり

→ 県産業・雇用振興部企画管理室

電話：0742-27-8802

URL：http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_itemid-73070.htm#moduleid22724

12. 気象警報等の発令状況

※別添「奈良県気象警報・注意報」のとおり

【以下、前回報道発表から変更なし】

1. 被害状況

※10月13日発表「台風12号及び15号に関する被害状況等について（第89報）」別紙1「台風12号及び15号による市町村被害状況について」のとおり

2. 避難状況

※10月13日発表「台風12号及び15号に関する被害状況等について（第89報）」別紙2「台風12号及び15号における避難の状況」のとおり

3. 救援・支援活動状況

※10月7日発表「台風12号及び15号に関する被害状況等について（第86報）」別紙3-1「救援・支援活動状況」のとおり

○国及び応援県等による活動状況

○県の活動状況

○消防及び防災ヘリの活動状況（県消防救急課：0742-27-8423）

○奈良県による応急仮設住宅建設の状況

○奈良県医療救護班の活動状況 ※10月11日発表「台風12号及び15号に関する被害状況等について（第87報）」別紙3-2のとおり

5. 河川状況

※10月7日発表「台風12号及び15号に関する被害状況等について（第86報）」別紙5-1及び5-2のとおり

○土砂災害緊急情報（奈良県十津川流域）第9号（平成23年9月21日）

○土砂災害随時情報 重要（奈良県十津川流域）第12号（平成23年9月22日）

※河川状況の詳細については、近畿地方整備局ホームページの下記URLで確認ください
<http://www.kkr.mlit.go.jp/typhoon12/index.php>（台風12号被災地関連情報）
<http://www.kkr.mlit.go.jp/scripts/kisha-uproad/index.pl>（記者発表）

6. 農林業等の状況

※10月11日発表「台風12号及び15号に関する被害状況等について（第87報）」別紙6のとおり

7. 県内企業等の状況

※10月7日発表「台風12号及び15号に関する被害状況等について（第86報）」別紙7-2のとおり

○「台風12号による県内旅館・ホテル等の被害状況について」

→（県くらし創造部消費・生活安全課：0742-27-8674）

8. 文化財の状況

※10月7日発表「台風12号及び15号に関する被害状況等について（第86報）」別紙8のとおり

→（県教育委員会文化財保存課：0742-27-9866）

9. 社会福祉施設等の状況

※10月7日発表「台風12号及び15号に関する被害状況等について（第86報）」別紙9のとおり

→（県健康福祉部企画管理室：0742-27-8504）

10. ライフライン（電気・通信・交通・水道・ガス等）状況

○バス

※10月13日発表「台風12号及び15号に関する被害状況等について（第89報）」別紙のとおり

○ソフトバンクモバイル

※10月12日発表「台風12号及び15号に関する被害状況等について（第88報）」別紙のとおり

○その他

※10月7日発表「台風12号及び15号に関する被害状況等について（第86報）」別紙10のとおり

11. 県及び市町村の体制について

※10月7日発表「台風12号及び15号に関する被害状況等について（第86報）」別紙11-1及び11-2のとおり

前回報道発表からの修正・追加(10月14日 15:00現在)

3. 救援・支援活動状況

1. 自衛隊の災害派遣

10月14日 9:30 五條市長及び十津川村長からの自衛隊の撤収要請を受け、陸上自衛隊第4施設団長に対し、自衛隊災害派遣部隊の撤収を要請

1. 県管理の国道・県道（県道路管理課：0742-27-7499）
 ○国道168号（五條市大塔町辻堂地内）の通行について

・通行規制（車両制限）	：以下の緊急車両のみ迂回路の通行可 ①自衛隊、警察、救急車、消防車 ②インフラ復旧作業に当たる車両（注1） ③救援物資輸送車両（注1） ④報道関係車両（注1） ⑤被災地域の居住者及び行政関係者の車両（注1） 注1：通行車両の確認を実施
・通行可能時間	終日通行可
・その他の通行規制	※6t積トラック以下、車長8.5m以下に限る。 ※片側交互通行 ※降雨の状況により通行止めとなる場合があります。

○国道168号（十津川村長殿地内）の通行について

・通行規制（車両制限）	：①自衛隊、警察、救急車、消防車 ②インフラ復旧作業に当たる車両（注1） ③救援物資輸送車両（注1） ⑤被災地域の居住者及び行政関係者の車両（注1） 注1：通行車両の確認を実施
・通行可能時間	7：00～17：30
・その他の通行規制	※降雨の場合、通行止め ※なお、災害対策基本法第63条に基づく警戒区域への立入 について、別途手続きが必要。

○国道168号（十津川村桑畑地内）の通行について

・通行規制	片側交互通行（終日通行可） ※総重量20t未満の車両に限る
-------	----------------------------------

○国道169号（川上村迫地内）迂回路の通行について

・通行規制	幅2.5m以下、長さ12m以下、総重量20t未満の車両に限る ※迂回路ルート：169号の対岸道路 約2.8km 北塩谷橋～白屋橋 ※交互通行（終日通行可） ※迂回路は、幅員狭隘区間も多く、カーブが連続している ため、走行には十分注意して下さい。 ※降雨の状況等により通行止めとなる場合があります。
-------	--

○国道168号の迂回路について

・迂回路：国道169号～県道上池原下桑原線～国道425号（※別紙位置図参照）

【国道425号】

通行規制区間：下北山村浦向（~~県道上池原下桑原線分岐~~ 白谷トンネル東側坑口付近）～十津川村小川地内

通行規制（車両制限）：~~①自衛隊、警察、救急車、消防車~~
~~②インフラ復旧作業に当たる車両（注2）~~
~~③救援物資輸送車両（注2）~~
~~④報道関係車両（注2）~~
~~⑤被災地域の居住者及び行政関係者の車両（注2）~~
 注2：~~通行登録は下北山村浦向（通行規制の東端部）での~~
~~手続が必要~~
 ※~~ただし~~4t車以下の車両に限る。

○その他、別添「国道168号、169号の通行状況について」のほか

URL：http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-25620.htm

道路の通行規制状況 No.165（平成23年10月14日 7:00現在）のとおり

URL：<http://www2.wagamachi-guide.com/naradouro/index.asp?dtp=1>

○通行規制 路線数・箇所数について

路線区分	規制路線数	規制箇所	規制の内訳（箇所数）		規制箇所のうち、迂回路を確保した箇所数
			雨量規制	災害規制	
一般国道	4路線	9箇所	0箇所	9箇所	3箇所
主要地方道	6路線	7箇所	0箇所	7箇所	1箇所
一般県道	10路線	11箇所	0箇所	11箇所	3箇所
計	20路線	27箇所	0箇所	27箇所	7箇所

2. 市町村道

別添「市町村道の通行規制状況」のとおり

→（各市町村の道路担当課）

3. 橋りょう

川上村 国道169号の西谷橋（川上村迫）が崩土により決壊

※幅2.5m以下、長さ12m以下、総重量20t未満の車のみ通行可

十津川村 国道168号の折立橋（十津川村折立）が落橋（9月4日 2:00頃）

→（県道路管理課：0742-27-7499）

※前回の発表と変更のあった部分を下線引きしています。

台風12号被害に伴う国道168号、169号等の通行状況について

【10月13日 8:00時点】

【10月14日 13:00時点】

【通行状況】

○：通行可 □：緊急車両の通行可（※1）◇：救助活動及びインフラ復旧作業、救援物資輸送、被災地居住者及び行政関係者の緊急車両のみ通行可（※2）◆：救急活動及びインフラ復旧作業に限った緊急車両のみ通行可（※3）
 ■：救急活動に限った緊急車両のみ通行可（※4） △：迂回路を通行（一般車両可） ×：通行不可

【国道168号】

区間	分類	現在の通行条件	今後の見込み
(1) 五條市	① 大塔町辻堂地区	□ ・全面通行止め（土砂くずれ） ・辻堂地内において、新たな迂回路を設置し、救助活動の為に自衛隊、警察、消防、インフラ復旧作業、救援物資輸送、報道関係、被災地域の居住者及び行政関係者の車両のみ終日通行可。ただし、インフラ復旧作業、救援物資輸送、報道関係、被災地域の居住者及び行政関係者の車両は通行確認が必要	・県、国交省道路復旧支援チームにおいて、復旧に向けた現地調査及び対策工法の検討内容に基づき、災害復旧事業の手続きに着手
	① 長殿地区	◇ ・全面通行止め（土砂くずれ） ・救助活動のための自衛隊、警察、消防、インフラ復旧作業、救援物資輸送、被災地域の居住者及び行政関係者の車両のみ通行可。ただし、インフラ復旧作業、救援物資輸送、被災地域の居住者及び行政関係者の車両の通行可能時間は、7:00～17:30（通行確認が必要） ・ただし、災害対策基本法第63条に基づく警戒区域への立ち入りについては、別途手続きが必要。 ・報道の車両については、国道169号、425号及び県道上池原下桑原線を迂回路として通行可	・県・国交省道路復旧支援チームにおいて、復旧に向けた現地調査及び対策工法の検討内容に基づき、災害復旧事業の手続きに着手
	② 折立地区	△ ・全面通行止め（折立橋落橋） ・歩道橋（歩行者のみ通行可） ・迂回路の村道（折立山手谷線・平谷竹筒線）について、4t未満の車両のみ通行を確保 ・迂回路の確保に伴い、村道（平谷竹筒線・玉置川線）、国道169号を經由して和歌山県北山村まで通行を確保（4t未満の車両のみ） ・国道の現道路肩が崩壊しているが、十津川道路を利用して通行可	・国土交通省により折立橋の応急復旧工事中
(2) 十津川村	③ 桑畑地区	○ ・片側交互通行（総重量20t未満の車両に限る）	・県において本復旧に向けて検討中

台風12号被害に伴う国道168号、169号等の通行状況について

【10月13日 8:00時点】

【10月14日 13:00時点】

【通行状況】

○：通行可 □：緊急車両の通行可（※1）◇：救助活動及びインフラ復旧作業、救援物資輸送、被災地居住者及び行政関係者の緊急車両のみ通行可（※2）◆：救急活動及びインフラ復旧作業に限った緊急車両のみ通行可（※3）
 ■：救急活動に限った緊急車両のみ通行可（※4） △：迂回路を通行（一般車両可） ×：通行不可

【国道169号】

区間	分類	現在の通行条件	今後の見込み
(3) 川上村	① 迫地区 △	<ul style="list-style-type: none"> ・全面通行止め（土砂くずれ） ・迂回路については、幅2.5m長さ12.0m以下、総重量20t未満の車両のみ通行可（ルート：169号の対岸道路 北塩谷橋～白屋橋） ・交互通行 	・土砂崩壊の状況について調査中
(4) 上北山村	① 白川地区 ○	<ul style="list-style-type: none"> ・一般車両の通行可（2車線） 	・復旧作業終了

【国道425号】

区間	分類	現在の通行条件	今後の見込み
十津川村小川 ～下北山村浦 向	□ ○	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>4t車以下の車両のみ通行可</u> <u>（森林公園～白谷トンネル東側坑口附近）</u> ・全面通行止め（土砂くずれ） ・救助活動のための自衛隊、警察、消防及びインフラ復旧作業、救援物資輸送、報道、被災地居住者等の車両の通行可（4t以下の車両のみ） 	・本格復旧に向けて調査中

（※1）①自衛隊、警察、救急車、消防車 ②インフラ復旧作業に当たる車両 ③救援物資輸送車両 ④報道関係車両

⑤被災地域の居住者及び行政関係者の車両

（※2）①自衛隊、警察、救急車、消防車 ②インフラ復旧作業に当たる車両 ③救援物資輸送車両
 ⑤被災地域の居住者及び行政関係者の車両

（※3）①自衛隊、警察、救急車、消防車 ②インフラ復旧作業に当たる車両

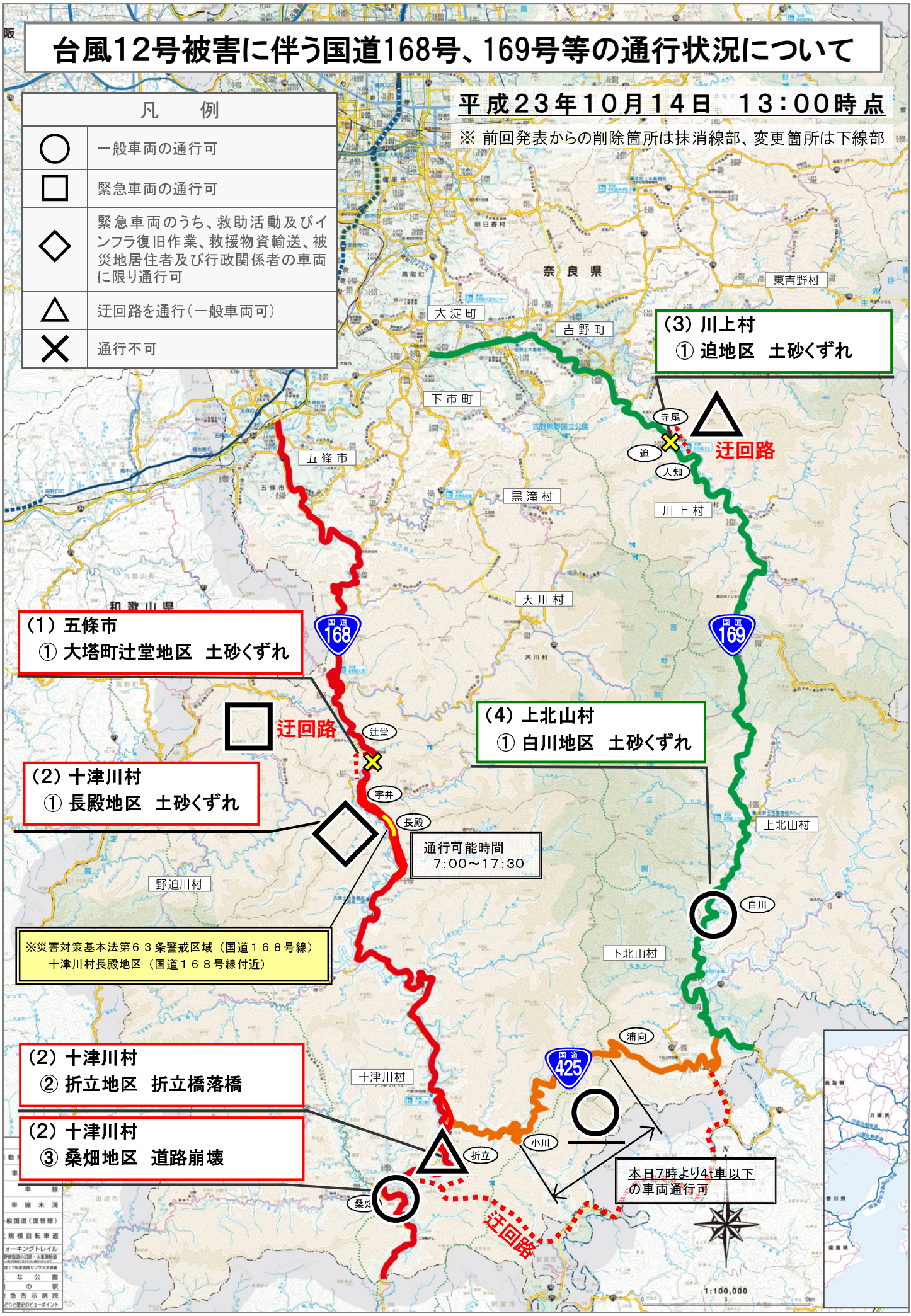
（※4）①自衛隊、警察、救急車、消防車

台風12号被害に伴う国道168号、169号等の通行状況について

平成23年10月14日 13:00時点

※ 前回発表からの削除箇所は抹消線部、変更箇所は下線部

凡 例	
○	一般車両の通行可
□	緊急車両の通行可
◇	緊急車両のうち、救助活動及びインフラ復旧作業、救援物資輸送、被災地居住者及び行政関係者の車両に限り通行可
△	迂回路を通行(一般車両可)
×	通行不可



車線未済
一般国道(国管理)
規模自転車道
ウォーキングトレイル
歩道
17年度建設セーフティ交通
な 公 園
の 駅
急 示 病 院
の 示 示 の コーポレート



災害対策本部会議報告書

災害名 台風12号

部局名	産業・雇用振興部
日時	平成23年10月13日 16時00分現在

県内企業等の被害状況について(第11報)

台風12号による県内企業等の被害状況について、商工会議所、商工会、各種組合、金融機関、個別企業等から以下のとおり情報を収集した。

<企業>

【建物等被害】	前回報告件数	前回報告との増減	今回報告件数
企業数	78社	0	78社
被害件数	85件	0	85件
(内訳)			
全壊	12件	0	12件
半壊	8件	0	8件
一部損壊	32件	0	32件
浸水	33件	0	33件

<危険物等>

	前回報告件数	前回報告との増減	今回報告件数
企業数	8社	0	8社
被害件数	10件	0	10件
(内訳)			
火薬庫流失	1件	0	1件
ガスボンベ流失	7件	0	7件
ガスボンベ埋没	2件	0	2件
ガスボンベ水没	0件	0	0件

【営業その他の被害】

	前回報告件数	前回報告との増減	今回報告件数
企業数	3社	0	3社
被害件数	3件	0	3件

■前回報告から修正のあった箇所の詳細は以下のとおり。(下線部分は修正箇所)

<危険物等>

	所在地	状況	業種	詳細	備考
危険物等被害	十津川村	1件 火薬庫流失	建設業	2級火薬庫2棟が地滑りで流失 火薬庫の在庫量:爆弾庫(含水爆薬3,836本、613.76kg)、火工品庫 (電気雷管 2,896 <u>2,862</u> 個、 72,471.55 <u>71.55</u> kg) ※今後の捜索活動については、河川床への立入許可が得られ次第、開始する予定で、現在調整中。	<u>10/13電気雷管34個回収</u>

※被害状況についての詳細は、こちらをご覧ください。

http://www.pref.nara.jp/dd.aspx_itemid=73070.htm#moduleid22724

(奈良県産業・雇用振興部企画管理室HP)

奈良県気象警報・注意報（表形式）

平成23年10月14日14時11分
奈良地方気象台

南部では、土砂災害や低い土地の浸水、河川の増水に注意して下さい。奈良県では、竜巻などの激しい突風や落雷に注意して下さい。

<お知らせ>平成23年台風第12号による災害の影響を考慮した一部の市町村においては、大雨警報・注意報について通常基準より引き下げた暫定基準で運用しています。

●：発表 ▼：警報から注意報 ○：継続 解：解除

注1) ↑ は、警報に切り替える可能性があることを示す。

注2) * は、発表、警報から注意報、解除など発表状況の変化のほか、大雨警報の特に警戒すべき事項や警報に切替える可能性など警報・注意報の内容に変化があった市町村等及び区域、地域を示す。

注3) 大雨警報には、特に警戒すべき事項(土砂災害、浸水害)を括弧内に示す。

気象予報区に 用	地域	市町村等	警報							注意報																				
			大雨	洪水	暴風	暴風雪	大雪	波浪	高潮	大雨	洪水	強風	風雪	大雪	波浪	高潮	雷	融雪	濃霧	乾燥	なだれ	低温	霜	着氷	着雪					
北部																														
北西部																														
		奈良市																○												
		大和高田市																○												
		大和郡山市																○												
		天理市																○												
		橿原市																○												
		桜井市																○												
		御所市																○												
		生駒市																○												
		香芝市																○												
		葛城市																○												
		平群町																○												
		三郷町																○												
		斑鳩町																○												
		安堵町																○												
		川西町																○												
		三宅町																○												
		田原本町																○												
		高取町																○												
		明日香村																○												
		上牧町																○												
		王寺町																○												
		広陵町																○												
		河合町																○												
北東部																														
		宇陀市																○												
		山添村																○												
五條・北部吉野																														
		五條市北部																○												
		吉野町																○												
		大淀町																○												
		下市町																○												
* 南部																														
南東部																														
		菅爾村																○												
		御杖村																○												
		黒滝村																○												
		天川村																○												
		下北山村																○												
		上北山村																○												
		川上村																○												
		東吉野村																○												
* 南西部																														
		* 五條市南部							●	●								○												
		* 野迫川村							●	●								○												
		* 十津川村							●	●								○												